

こんにちは！

議会報告 No. 23 / 平成21年3月定例議会 / H21.5.24
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

印西市議会議員 (無所属 / 会派 新政黎明)



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

新型インフルエンザや格安高速道路の大渋滞など、何かと話題の多かった大型連休も過ぎ、もう夏の気配が感じられるこの頃です。

さて、3月定例議会は3月25日に、21年度予算を含む30件の議案をすべて可決し閉会しました。開会直前に、市が誘致した病院(医療法人社団 正徳会)に病床の配分が決定し、一般質問ではこの経過について多くの議員が質問し、緊張感のある議会となりました(その脱力感からかご報告が遅くなり申し訳ありません m(_ _)m)。議案の概要は以下のとおりです。

3月定例議会の議案

① 条例の制定 2件

行政財産目的外使用条例ほか

② 条例の一部改正 7件 (発議案1件)

介護保険条例、学童クラブ設置管理条例ほか

③ 補正予算 9件

各会計すべてで年度末の精算的な補正。一般会計、介護保険特会は終盤でさらにもう1号追加。

④ 21年度予算 7件

一般会計と国保、老人保健、介護、下水道、後期高齢者医療の各特別会計、水道事業会計

⑤ 市道の認定 41路線

木刈7丁目の12路線、武西学園台1丁目の2路線、東の原1、2丁目の26路線(ここまではすべて新規開発の宅地内道路)、北総花の丘公園南端の1路線

⑥ 指定管理者の指定 1件 (大森青年館)

⑦ 協定の変更 1件

木下駅舎新築の委託工事費の確定。最終的に市の負担額は12億2,810万円、JRの負担額は1億1,745万円。

⑧ 規約の変更協議 1件 (市町村総合事務組合)

⑨ 人事の同意 1件 (副市長に伊藤圭子氏を再任)

各議案への私の態度と説明はホームページに掲載しています。ぜひご参照ください。

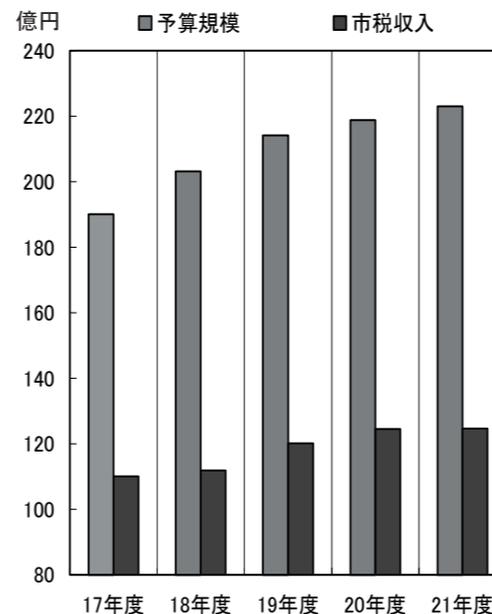
どんどん膨らむ予算規模

何といっても当初予算案は一年で一番大切な議案。今回は④の21年度予算をとり上げます。

皆さんが納めた税金がどのように配分されているのか、身近に感じていただく一助になればと思います。

山崎市長が初めて編成した予算は17年度予算でした。それから5回目になる今回の予算、上のグラフを見ていただければ分かります。とにかく予算規模は右肩上がりに増え続けています(高度成長期にタイムスリップしたよう)。その要因として、児童手当の給付額の増や繰上償還などもありますが、やはり総合体育館や木下駅舎、駐輪場などの「まちづくり交付金」関連の大型建設事業の影響が大です。

逆に市税収入はどうかというと、税源移譲で19年度に少し増えましたが(その代わりに国からの



交付金が減っています)、だいたい横ばいです。昨秋からの金融危機や株安の影響は少し遅れて税収にはね返ってきます。22年度以降がどうなるか心配しているところです。

一世帯あたりでは…

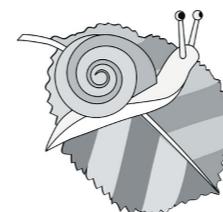
21年度予算を一世帯あたりの額に直してみます。ニュータウン地区の新たな宅地開発で、印西市の人口は4月末現在で6万5,138人、2万3,349世帯となりました。

市税収入の全体額は124億6,194万円、うち個人市民税は43億4,222万円、固定資産税+都市計画税で65億867万円が計上されています。天引きで実感のない方も多いと思いますが、個人市民税+固定資産税+都市計画税を世帯数で割り戻すと、持ち家世帯は平均で46万2,842円の税金を市に支払うことになっています。

* * *

さて、その税金がどこにあてられているのか見てみます。

まずは人件費です。正規職員の研修費や厚生費、非常勤職員の賃金も含むと



47億6千万円、さらに市役所・出張所の水光熱費などの管理費・備品に1億6千万円、共通消耗品に785万円、公用車の経費に約3千万円で約2億円。人件費や市役所経費は行政運営の基礎になる部分で、家計だとよく「食費」や「家賃」にたとえられます。一世帯あたりの負担は約21万円となりました。

次に家計でいうとローンや借入金の返済にあたる公債費は23億3千万円計上されています。一世帯あたり約10万円の返済です。

次に予算を膨らまし続けている道路や大型施設の建設事業費は60億1千万円、一世帯あたりでは25万7千円也。もちろん市民の要望など必要があって行っている事業ですが、この現状をどうとらえるかは皆さんにお任せしたいと思います。

年々増加し続け、ひそかに財政を圧迫しつつあるのが「繰出金」です。一般会計から国民健康保険など各特別会計への補填で、本来は自立してほしい子どもへの「仕送り」のようなものです。法律やルールに基づくものもあれば、構造的にどうにも解消のしようのない赤字を埋めるためのものもあり、全部あわせると13億4千万円、一世帯あたり5万8千円の負担となります。

最後に避けて通れない議会費です。議員24人の人件費や研修費、会議録作成など議会運営のために約2億円で一世帯あたり8,650円。議会でも「ムダのない行政運営」を要求している手前、「自分たちはどうなの?」と言われたいにしないでほしいです。

子ども、高齢者への配分

山崎市長は「子育て最優先都市」を掲げていますが、子どもたちへの予算はどうでしょう。

児童手当や今年度から小学6年生まで拡大する医療費助成、子育て支援センターの運営などに約6億9千万円、保育園や学童保育の運営に4億3千万円、予防接種や妊婦・乳幼児健診などに約8千万円、幼稚園や小中学校施設の諸経費や給食などに約17億5千万で計29億5千万円、一

世帯あたり 12 万 6 千円の「教育費」となりました。

高齢者のためにはどうでしょう。介護予防事業や福祉センターの運営、インフルエンザの予防接種などで 1 億 6 千万円、介護保険や後期高齢者医療の市負担分が 3 億 7 千万円で計 5 億 3 千万円、一世帯あたりは約 2 万 3 千円でした。

その他思いつくままに表にまとめてみました。

支出の内容	予算額	一世帯あたりでは…
広報いんざいやホームページ	2,126 万円	911 円
公民館4館の経費 (事業活動費)	1億4,844万円 (1,707 万円)	6,357円 (73 円)
図書館4館の経費 (図書購入費)	6,445 万円 (3,131 万円)	2,760 円 (1,341 円)
消防や救急の経費	11億9,444万円	51,156 円
家庭ごみの処理	9億5,247万円	40,793 円
103か所の公園・緑地の管理	1億 9,290万円	8,262 円
道路の修繕費や街路樹等の管理費	2億 9,399万円	12,591 円
ふれあいバス	4,767 万円	2,042 円
北総線通学定期の助成	1億 1,950万円	5,118 円
成田新高速線建設補助	1億 2,415万円	5,317 円
町内会自治会への補助金	2,149 万円	502 円

だいたいどの辺にどのくらい使われているかつかんでいただけただしょうか。

数字でみると、市役所だけでこんなに使っているんだ～とか、自分には関係のないことにもけっこう使われているな～とか感じられることもあるかもしれません。

私自身も納付額を見て毎回びっくり(!)するほど税負担を感じていますが、市民税は「サービスの対価」ではなくて「会費」と考えるようにしています。「お客様」にならずに、より住み良い地域づくりに生かされるようお互いに行動していきましょう。

6月定例議会は、5月28日～6月12日の予定です。一般質問は6月3日、引き続き「病院問題」について行います。ぜひ傍聴におこしく下さい。

わたしの一般質問

「病院誘致」のいくつかの疑問



* 病院ができるまで

病院の誘致は北総線の運賃値下げとならぶ最重要課題と位置づけられてきました。しかし、要望すればすぐに出来るというわけではありません。

「千葉県保健医療計画」に、県内9エリアの「医療圏」ごとの入院病床数が示されており、病床数は5年ごとに見直されます。その際に不足が出てはじめて病院開設提案の公募が行われ、県の医療審議会で選ばれた事業者に病床が配分され、病院開設が許可されるという流れになっています。

病床の見直しは平成18年度に行われ、通常ならば次は5年後の23年度のはずでしたが、医療法の改正で20年度にも中間見直しが行われ、印旛医療圏に386床の不足が出て病院開設提案の公募が行われました。その「県の公募(本選)」をめがけて、市では18年度予算で約800万円かけて「医療整備基本構想」をつくり、その構想にそった医療を提供してくれる病院提案を選ぶために、19年6月に「市の公募(予選)」を行いました。そして、「医療法人社団 正徳会」を「市が誘致する病院」と決定し、本選でも全面的な後押しをして、今年2月、正徳会に250床の病床が配分されました。

本来ならば、予選を勝ち抜いた正徳会は本選でも「印西市内では不戦勝」のはず。ところが本選で予選にエントリーしてこなかった事業者がいきなり現われたのです。さらに18年度からの経緯を情報公開請求によってたどってみると、いったい「市の公募・選定はなんだったのか？」という疑問が出てきました。

私の質問	市(市長)の回答
平成18年度の県の公募に印西市域で2事業者が病院開設提案を行っているが、その後、その2事業者はどうなったのか。	2事業者のうち一つは正徳会。もう一つは医師個人だった。その後、その医師からの提案はない。
正徳会は19年の「市の公募」に応募してきたのが最初かと思っていたが、それ以前から開設に向けて動いていたことになる。いつごろから印西市に話をもってきているのか。	県の募集期間が18年10月中であったので、提出期限少し前の10月26日に、県に提出する提案の説明に来たのが最初だ。

* 「誘致」とは「理想の事業者を探す」ことではなかった

平成17年9月議会で、病院について聞かれた市長は「いろんな話は来ているが公表できる段階でない」と答えています。この「いろいろ来ていた話」は「正徳会ではない」ことが答弁から確認できました。

医師・看護師の不足など病院経営がたいへんな時代です。けっして医療過疎ではない印西市内で、病院を開設してくれる事業者が本当にいるのだろうかと思ってきました。だからこそ基本構想をつくり、市民にとって理想的な病院をこれから「探そう」、「誘致」とは「探す」ことなのかと理解してきました。

しかし、市内に病院をつくりたい人は以前から複数でいたのだ。「いろいろ話が

あった」そうだから。してみると基本構想の役割とは、理想を探すのではなく単に正徳会に絞り込むためのツールだったのかも。そもそも許可権がなく医療内容について何かを言える立場でない市が、「事業者を選定する」ことにどんな意味があったのでしょうか。「市が選んだ医療内容」はどう担保されているのでしょうか？

私の質問	市(市長)の回答
正徳会が県に提案した内容は市に提案した内容と同じか？	敷地が1万5千㎡から1万㎡になったなどいくつか調整はあったが、基本機能に変更はない。
県に提出された提案には「回復期リハビリ医療」が明確化されている。併設機能として市に提案されていた「地域医療連携室」「在宅医療部門」「訪問看護ステーション」などはすべてなくなっているが、これらは担保されているのか？	正徳会と煮詰めながら対応していきたい。
市はそれらの内容も含めて良しとしたはず。県に提案されていないと「県に提案した内容だけやればいい」というふうにならないか。	基本構想にそって公募したので、その通りの病院をつくってもらえるようお願いしていく。
市長はどんな病院をつくりたいと思っていたか？	基本構想にそった病院だ。
正徳会の提案には「外来患者を積極的に取り込まない」「回復期リハビリ病床があるので利益率は高い経営ができる」などと書かれているが、市長はこういう病院を誘致したかったのか？	基本構想にそって公募し選定をお願いしたいという経緯。なかなか基本構想どおりになっていないところもある。

* 事前に市が選定していなければ…あるいは…

基本構想では、救急診療と急性期医療への対応を求めるとともに、市内に不足している診療科目を「内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科」としています。正徳会が提案した診療科目は、「内科(非常勤対応で循環器内科、呼吸器内科)、外科、整形外科、リハビリテーション科、神経科(非常勤)」本選から登場した病院の提案は、「内科、外科、泌尿器科、皮膚科、整形外科、脳神経外科、呼吸器科、循環器科、消化器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科、リハビリテーション科」素人目だと後者の病院のほうが基本構想に沿っており、総合病院と呼ぶにふさわしいと思いますが……。

平成17年ころからの議会の会議録を検索すると、議員が病院について質問するときは必ず「総合病院の誘致」と言っているのに、市の答弁は「病院の誘致」「病床の確保」と言っています。まるで最初から総合病院でないことを知っているかのよう。議員は市民の声やイメージを代弁しています。おそらく多くの市民は「病院がほしい」と言うとき「総合病院」をイメージしているでしょう。

しかし、市が誘致した病院は、経営重視のハビリ専門病院なのかもしれません。なぜ市民感覚とのズレが生じたのか、次回一般質問でもとりあげます。